

公 示

2 四 管 第 106 号

令和 2年 4月 16日

分任支出負担行為担当官

四万十森林管理署長 前田 利雄

森林環境保全整備事業に係る企画提案書の提出について

森林環境保全整備事業（津賀ノ川山2042外保育間伐【活用型】）に係る入札案内について

このことについて、事業受注を希望する場合は、下記により企画提案書を提出されたく通知する。

なお、本事業は、「国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要領について」（令和2年3月16日付け元林国業第184号－1林野庁長官通知。以下「実施要項」という。）に基づき提出された企画提案書により、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の事業である。

記

1 担当部局

(1) 郵便番号、住所

〒787-0003

高知県四万十市中村丸の内1707-34

(2) 担当

四万十森林管理署 総務グループ

(3) 電話番号

0880-34-3155

2 事業概要等

別添のとおり

3 企画提案書の作成

企画提案書は、「実施要項」、「競争参加資格確認申請書兼企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）等を参考に作成するものとする。

4 企画提案書の提出

(1) 提出先等

- ・ 受付期間 : 令和2年4月17日（金曜日）から令和2年5月25日（月曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。
- ・ 提出先 : 四万十森林管理署 総務グループ
高知県四万十市中村丸の内1707-34
0880-34-3155
担当 総括事務管理官

(2) 提出書類は、表紙を1頁とした通し番号を付するとともに全頁数を表示して提出すること（頁の例：1/〇〇～〇〇/〇〇）。また、提出部数は1部とする。

(3) 企画提案書の作成及び提出についての問い合わせ先

(1)に同じ

5 留意事項

- (1) 詳細は「実施要項」、「作成要領」等による。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 企画提案書が提出されたことをもって、提出者に事業受注意欲があるものとみなす。
- (4) 企画提案書は、返却しない。
- (5) 本交付資料は、企画提案書の作成以外の目的で使用しない。
- (6) 提出した企画提案書について、誤記等の訂正のための差替えは、4(1)に掲げる期限内において、申し出ることができる。
- (7) 企画提案書に虚偽の記載をした場合においては、物品の製造契約及び役務等契約契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことができる。
- (8) 企画提案書の作成に関する手続きについての問い合わせには応じるが、事業内容等の問い合わせには一切応じない。

令和2年度 森林環境保全整備事業
(津賀ノ川山2042外保育間伐【活用型】)の概要

1. 事業名

令和2年度 森林環境保全整備事業 (津賀ノ川山2042外保育間伐【活用型】)

2. 事業場所

高知県高岡郡四万十町津賀 津賀ノ川山国有林2042林班い小班 外

3. 事業内容

当該事業は、森林整備を目的に、保育間伐(活用型)を実施するものである。

4. 事業概算数量

別添、事業数量内訳書等のとおり。

5. 履行期限

令和2年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、令和3年度中において契約の完了する日を終期とする1年間を超える期間。